

エドウィン・チャドウィックの思想における予防の 起源について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学法律研究所 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西迫, 大祐 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19832

【論 説】

エドウィン・チャドウィックの思想における予防の起源について

西 迫 大 祐

目 次

1. はじめに
2. 「生命保険について」
3. 「予防警察について」
4. おわりに

1. はじめに

本稿の目的は、エドウィン・チャドウィックが初期に書いた二つの論文を手がかりとして、彼の「予防」思想の起源に迫ることである。

チャドウィックは、19世紀のイギリスで、都市や国家の統治制度の設計に携わり続けた人物である。1830年代は工場法と救貧法に関する特別委員会のメンバーとして活躍し、1840年代は公衆衛生の問題、とくに労働者階級の衛生状態の報告書の作成と、下水道を推進する役割を果たした。

本稿では1830年以前に書かれた論文を検討する。この時期、チャドウィックは弁護士資格を得るためにミドル・テンブル法学院で法律の勉強をしながら、生活費を賄うため、新聞の常連投稿者として収入を得ていた。1824年にはサウスウッド・スミスやジョン・スチュワート・ミルなどのベンサム主義者と交流をもつようになり、しだいにベンサム主義を体得していった。

本稿で検討する論文「生命保険について」（1828年）や「予防警察について」

(1829 年) は、ベンサム派の雑誌『ウエストミンスター・レビュー』および『ロンドン・レビュー』に掲載され、高い評価を得た。とくに後者の論文がベンサムの目にとまり、助手として任命され、最晩年の著作『憲法典』の編纂を手伝うことになる。

チャドウィック研究者の多くは、研究の出発点をこれらの論文以降にしている⁽¹⁾。とくに 1832 年は、ベンサムが亡くなった年であるとともに、チャドウィックが王立委員会のメンバーとして、救貧法や工場法にかかわり合う時期として研究のスタート地点になることが多い。そのため、チャドウィック研究者の多くは、初期の論文にその後の思想の萌芽を認めているものの、詳細な検討を加えてはいない。

筆者がチャドウィックに寄せる関心も、彼の公衆衛生に関する思想にある。しかしながら、公衆衛生が「病い」の「予防」にかかわり合い、本稿で検討する初期の論文が「人口と病い」や「犯罪の予防」などの問題を扱っている以上、検討しておく必要があるだろう。次章ではまず「生命保険について」を検討し、三章で「予防警察について」を検討する。

2. 「生命保険について」

2—1. 論文の背景

生命保険に関するチャドウィックの論文は、1828 年の『ウエストミンスター・レビュー』に掲載された⁽²⁾。この論文では、1825 年および 1827 年に庶民院に提出された「友愛組合に関する報告書」を批判している。そこでまずは、友愛組合について簡単に見ておこう。

友愛組合 (Friendly Society) とは、労働者たちが自発的につくる相互扶助組織である。これは一種の相互保険であり、入会した労働者たちは一定の組合費を払う代わりに、病気にかかったときや、死亡時、または老年に達したときに、組合から一定の金額が支払われることになっていた。ただし単なる相互保険と違って、「友愛」という言葉が示すように、組織の活動には、労働者同士の友好を深めるという

(1) 例えば [Lewis 1952] や [Hamlin 1998] など。

(2) [Chadwick 1828]。以下、この論文からの引用は、本文中に LA + 頁として表記する。

側面があった。したがって、保険のために徴収した組合費が、酒宴のために使われるということがしばしば起きていた⁽³⁾。

相互扶助のアイデアは古くから存在していたが、友愛組合が本格的に活動し始めるのは18世紀後半のことである。イギリス政府も、貧困対策にかかる国庫の負担を減らすために、友愛組合を積極的に活用することを考えていた。しかし友愛組合には大きな問題があった。それは、主に財政破綻によって、多くの組合が短命に終わることだった。破綻の原因は、組合費から酒宴の費用を捻出するなどのずさんな管理にもあったが、より深刻な問題は、保険組織であるにも関わらず正確な統計データをもっていないことにあった。

こうした問題点の調査のため、イギリス政府は1825年に特別委員会を組織した。特別委員会の重要な任務は、友愛組合を財政的に安定させることであった。そのためには疾病と死亡に関する統計表が必要なのだが、1825年の委員会が手に入れることができた統計表は、たった二つにすぎなかった⁽⁴⁾。一つは1789年にプライス博士が作成した統計表で、疾病率は32歳以下で一律48分の1、32歳以降は、約10歳ごとに、4分の1ずつ加算されるというものだった。32歳以下の疾病率は統計表をもとに作成したものだったが、それ以外は単なる仮説にすぎなかった⁽⁵⁾。もう一つの統計表は、1751年にスコットランドのハイランド協会が作成したものだった。プライス博士の統計表は正確ではない恐れがあるが、スコットランドの疾病率をイングランドに当てはめるわけにはいかないとして、委員会は結論を出さずに、友愛組合を促進する法案は先送りにされた。1827年に二度目の報告書が作成されたが、入手できた統計表はたった七つだけだった⁽⁶⁾。第二次報告書は最初から最後まで、統計表の比較と検討に費やされている。しかし最終的に下した結論は、資料が不十分であるために決断することはできないということだった。

(3) [Gosden 1961:ch.V] および [榎原 1973:246] を参照。

(4) *First Report from the Selected Committee of the House of Commons, on the Law Respecting Friendly Societies*, July, 1825.

(5) [Gosden 1961:100] および [榎原 1973:227] を参照。

(6) *Second Report from the Selected Committee of the House of Commons, on the Law Respecting Friendly Societies*, June, 1827.

2—2. チャドウィックによる検討

チャドウィックは、主に第二次報告書を検討し、利用可能な七つの統計表から、どのような結論を導き出すべきかを考察している。問題なのは、統計表の多くが、18世紀後半のものだということである。それらの統計表が作られてから、すでに2、30年以上の時間が流れているが、まだ有効に機能しているといえるだろうか。

委員会が聞き取りを行ったいくつかの証言によれば、協会の保険数理師たちからは、当時と現在で死亡率、疾病率に変化がなく、平均寿命も伸びていないという主張がなされている。例えば、ヨーロッパ最大級の友愛組合「エキタブル保険会社」の保険数理師モーガンは、プライスの統計表が今でも正しいと証言している。

病気が増加したと信じる理由は何かありますか？——まったくありません。予防接種を導入することで減少したと思いませんか？——その可能性は高いと思います。しかし組合に入るのは20から30歳の成人ですから。私たちは、組合に限らず、疾病一般の話をしています。——他の年よりも増えることはありえるでしょう。

しかしそれでもあなたは低い率で運用していた——そうです。

死亡数は増加しているが、疾病数はそうではないと考えたのですか？——はい。

疾病と死亡は、もちろん、人々の階級によって様々ですよ——ええ。ある階級が他の階級よりも病いに罹ることが多く、寿命も短いということは認識されないのですか——はい、そうは思いません。

ある場所は他よりも健康的ですよ——そうかもしれません。それについては分かりません (LA396)。

別の保険数理師、グレニーもまた同じく寿命が変化していないと主張している。「この25年で医科学が発展したことによって、人間の寿命が伸びたとは思いませんか——いいえ、思いません。病気の量は減少したと思いますが、寿命が伸びたとは思いません」(LA395)。

チャドウィックはこうした数理師たちが、「新しい事実を何も受けつけようとし

ないため、役立たずで不完全な情報になっており、彼らは証拠を重んじることができず、バイアス——多くの場合直接的な金銭的関心であるが——から自由になることができない無能力」(LA391)に染まりきっていると批判した。

チャドウィックは、この数理師たちに対抗するために、ジェームズ・ミッチェルによる統計計算を参照している。それによれば、平均寿命はかなり伸びている。ブライスの統計表によれば、20歳の余命は33.43歳であるが、ミッチェルによれば、41.05歳になる。30歳での余命は、ブライスによれば、28.27歳でしかないが、ミッチェルによれば、33.97歳である (LA397)。

どちらが正しいかということは正確なデータがないために分からないとしながらも、チャドウィックは寿命が伸びていると考えるべきだと述べる。その理由は「職人たちの家庭内習慣が大きく改善したこと。彼らは以前よりも清潔で規則正しくなり、家屋はきちんと建てられ、新鮮な空気が健康に役立つという知識も得たし、彼らが住んでいる通りは前よりもずっと汚染と有害なものが少なくなった」(LA390)からである。労働者たちの状態と慣習が改善したからこそ、疾病と死亡が減少したと考えるべきだとチャドウィックは述べている (LA412)。

このことを逆に言えば、環境と慣習が健康に影響を与えるということになる。したがって、階級の格差によって、疾病率と死亡率は変化する。この現象はすでに、パリ市の統計局に努めていたヴィレルメが、パリ市の区ごとの死亡率によって確かめており、その抜粋が委員会の第一報告の補足に収められていた。チャドウィックはヴィレルメに同意しながら、その研究を紹介している。富裕層の住む第1区で15人が亡くなるときの、貧困層の住む第12区では100人が亡くなることになる。そして、両者の違いは罹病率ではなく死亡率にある。「病いが富裕層や中間層よりも貧困層により頻繁に起こるのではなく、病いは前者よりも後者により致命的であることが多いということなのである。富の分布、あるいは快適さを獲得する手段は、ほとんど死亡率の物差しとして受けとることができる」(LA413)。チャドウィックによれば、ヴィレルメの正しさは、ミッチェルの研究からも確かめられる。ミッチェルによれば、職人よりも兵士たちの健康状態の方が良い。その理由は、兵士たちが比較的良い住居で暮らしているからである。

このように考えるならば、政府は疾病を予防することができることになる。チャドウィックは政府の義務について次のように述べている。政府の最も重要な責務

の一つは、「疾病と死亡の因果に対抗する手段を、最も安い費用で、共同体に提供することである。そしていかなる生命が害され、損なわれているのかを、気遣うことである。そうすることで、待ち受ける害悪を避け、または追い払うことである」。ではどのようにしてそれが可能になるのか。それは、今よりも精度の高い統計をとることによってである。統計を収集し精度の高い統計表をつくることができるのは、現在のところ政府にしかできない仕事である。政府が収集する「これらの情報は、科学にとって計り知れない恩恵になり、それは人生を縮める要因を取り除き、大きな寿命の伸長をもたらす環境を促進する、公共の努力へと向かわせるだろう」(LA385)。

チャドウィックの言うとおりに、1829年に制定される友愛組合に関する法は、各友愛組合に対して、疾病・死亡に関する5年ごとの報告を治安判事裁判所の書記官に提出することを義務づけた。この中央集権化をめぐるエピソードは、この時期がイギリス社会の転換点にあったということを示している。それまで友愛組合は自由や自律、地方自治などのイギリス的な伝統にしたがって運営されていた。しかし、それぞれの組合がそれぞれの地方で自由に活動していたからこそ、多くは200人以下の成員によって構成される小さな組合にとどまることになり、大数の法則を満たすことができなかった。大数の法則を満たすことができなければ、正確な統計表をつくることができない。財政的な安定のためには、それぞれの友愛組合がバラバラに活動していても上手く機能しないのであり、情報を一括して収集し、その情報を、年齢、性別、疾病数、疾病が持続する日数、死亡数、などの項目に分類し、それを人口によって割ることではじめて有効な統計表を入手することができる。そしてそれができるのは、政府が主導する中央集権的な機構だけであった。すなわち、統治のモデルとして情報やデータの収集と分析を軸とするならば、必ず中央集権的な機構を必要とする。逆に言えば、そのような統治法以外では、疾病をはじめとする社会の害悪を予防することは難しいのである。なぜならば、統治の対象である人間は、そのまわりの環境によって影響されるが、どのような原因によってどのような病気が起きるのかは、全国的に収集される情報やデータからしか、推測することができないからである。チャドウィック研究者のファイナーが指摘しているように、1830年代に入って、チャドウィックが救貧法改正に携わるように

なったとき、友愛組合と政府との関係をモデルとして採用することになる⁽⁷⁾。

3. 「予防警察について」

3-1. 論文の背景

論文「予防警察について」は、1829年ロンドン・レビューに投稿された⁽⁸⁾。犯罪の予防を目的とする首都警察の構想は19世紀に入って幾度も議論されながら断念されてきたが、この年は、首都警察の設立を定める「首都警察法」がピール内閣によって制定されたばかりだった。

予防警察というアイデアは、18世紀の半ばにブラックストンによって、19世紀はじめにカフーンによって提示されている⁽⁹⁾。カフーンは次のように述べている。「犯罪を予防するためには、犯罪者に違法行為は必ず露見するのだという恐怖心を抱かせるのが一番である。それは、予防警察という科学以外ではもたらすことはできない⁽¹⁰⁾」。スコットランドの商人として成功したカフーンは、貧困問題などについての著作を多く残しており、治安維持は彼の関心のひとつであった。「ポリス」という組織については、フォーコー以来数多くの研究が残されているからここでは詳述しないが、18世紀において「ポリス」は、犯罪の取り締まりだけではなく、街路の掃除や、ゴミ、市場の食品の管理や、劇場の管理などを含む広範な領域を扱う都市統治のことを指していた。しかし、カフーンが「予防警察」というとき、それは犯罪の予防と取り締まりに限定されている。この現代的な警察組織の提言は、イギリス政府の関心を集めたが実現することはなかった。

19世紀のイギリスでは、犯罪が増加しているという考えが広く共有されていた。その原因は、1810年以降、犯罪統計が公開され、1805年から起訴件数が増加していることが明らかになるからである。1816年から3年連続で予防警察の設立をめぐる特別委員会が開かれ、報告書が提出された。しかし、委員会は犯罪増を認めな

(7) [Finer 2017:90] [Gosden 1961:178] [樫原 1973:277] を参照。

(8) [Chadwick 1829]。以下、この論文からの引用は、本文中にPP + 頁として表記する。

(9) ブラックストンによる犯罪の予防については [Ashworth, Zedner 2014:28-30] を参照。

(10) [Colquhoun 1800:262] [林田 2002:67] を参照。

がらも、首都警察の設立には反対した。なぜならば、予防を旨とする警察組織は、イギリスの自由に対抗するからである。委員会は次のように述べている。「犯罪を罰するより、それを予防するほうが得策であることは間違いない。しかし問題は目的ではなく手段にある。委員会は完璧な警察機構を構想することはできるが、そうした機構は国民にとって不快なものである以上、政府にそれを実行するよう提言することはできない」(PP304)。委員会によれば、犯罪の増加は一時的なものであり、市民たちの道徳心が回復しつつあるため、治安維持は警察ではなく、人道的な法律によって行われればそれで十分である。ときに財産や生命が危険にさらされることはあるだろうが、そのために自由を犠牲にすることがあってはならない、と委員会は結論づけた。

1822年内相に就任したピールは、首都警察構想を再び取り上げ、委員会を設置した。1822年の委員会は頓挫したものの、1828年の委員会は、それまでの楽観的な見方に対して、首都圏の犯罪の増加が著しいことを統計によって示すことによって、首都警察の必要性を説得することに成功した。ピールによれば、1821年から28年までの犯罪増加率は、首都圏で41%であり、全国平均の26%と比べると著しく大きい。これを首都圏の人口増によるものだとする見解があるが、人口の伸びは19%にとどまっている。したがって、犯罪の増加の原因は人口の増加だけでは説明できないということになる。では他にどんな原因があるのだろうか。委員会によれば、蒸留酒の価格低下、失業率の上昇、少年非行などをあげたが、一番は警察機構が整備されていないからだと説明した。こうして、街区ごとにバラバラだった警察機構を統率された中央集権的組織へと一新するピールのアイデアが承認され、予防と取り締まりを目的とする新しい警察がイギリスに誕生した。

3—2. チャドウィックによる検討

友愛組合の論文と同じように、「予防警察」の論文においても、チャドウィックの関心はデータの分析にある。すなわち、ピールの委員会が主張する犯罪の増加は本当なのだろうかということである。チャドウィックは次のようにデータに疑問を投げかけている。たしかに、起訴数は増加している。しかしながら委員会は、これが本当のところ何を意味しているのかを吟味していない。例えば委員会の出したデータは、再犯かどうかという条件を問わず、起訴されたものはすべて計算の内

に入っている。さらに、地域格差もまた考慮されていない。例えば、取り締まりの厳しい地域では起訴が多いが、郊外での略奪行為は不起訴のことがあるが、こうした格差は無視されている。また法が処罰の要件を変化させることがしばしば起きるが、以前は不起訴だった行為が起訴されるようになれば、とうぜん起訴数は増加する。すなわち、ただ起訴数が増加しただけで「犯罪が増加しているから、抑圧するために厳罰に戻さなければならない」という結論に行き着くのは間違いであるとチャドウィックは指摘する（PP260）。

では、犯罪は増加しているのだろうか。チャドウィックはデータが不足しているために分からないとしながらも、犯罪そのものは減少しているはずだと述べている。その根拠として、先に見た友愛組合の増加を挙げている。友愛組合の増加は、人生の価値と寿命を増やしたがそれだけではなく、節制や節約といった慣習を発展させた。また犯罪を犯せば、組合の資金の恩恵を受けられなくなるから、そのことも犯罪の減少につながっている。さらに、首都圏においては、悪い状態にある地区はほとんどないが、25年前には考えられなかった。今では街灯が照らし、よく見渡せるようになった。こうしたことから考えても、起訴数の増加は犯罪の増加ではなく、不起訴のチャンスが減っただけであると考えるべきである、とチャドウィックは言う（PP261-262）。

したがって、社会は改善していることになる。以前は不問に付されていた犯罪が、都市と警察の改善によって明るみに出るようになった。また労働者をめぐる環境が改善されたことによって、彼らの健康状態と慣習もまた改善された。チャドウィックは「暴力をともなう犯罪が減少したことは、みなが認めている」（PP262）と、とくに根拠を示さずに述べている。したがって、チャドウィックの見解では、犯罪率に関しては、1818年の報告書と同じく楽観主義的な立場だと言えるだろう。

犯罪をめぐる環境は改善しているとしながらも、チャドウィックは予防警察を強く推奨している。だが、その理由はピールとは異なっている。ピールによれば、予防警察が必要なのは、犯罪が増加していると考えたためだった。犯罪が増加した理由は、宗教や道徳の力が弱まって、悪徳が増加したためであった。例えば、飲酒癖の増加はその表れであると考えられている。しかしながら、チャドウィックはこの考えに根拠がないと述べている。ジンの値段が下がることと、犯罪との関連性は明らかではない。委員会によれば、その証拠として提出されているのは、たったひと

つの証言から導かれた根拠のない仮説「盗みをしている人間の大多数は酔っ払いである」にすぎない。しかし、統計からは、酔っ払いと犯罪者とのあいだの相関関係を示すデータは存在していない。

では、悪徳が原因でなければ、なぜ犯罪が起き、なぜ予防が必要なのだろうか。不可解なことであるが、チャドウィックは統計やデータからではなく、たった一人の盗賊の手記から、犯罪が起きるメカニズムを説明している。それはジェームズ・ハーディー・ポーという盗賊の手記で、何度もまっとうに生きようと決意しながらも、仲間にそそのかされてスリの道へと戻ってしまう男の話である。チャドウィックはこの手記が気に入ったらしく、6ページに渡って引用した後に、こう結論づけている。「われわれの刑事法廷に犯罪者として現れる者たちの人生と性格を観察することで証明されるのは、大多数の事例において、略奪の動機となるのは、いわゆる欠乏や貧困ではないという事実である。真の動機は、先ほどの引用〔ポーの手記〕で言うところの「楽な金」、すなわち安定した労働への忍耐のなさ、努力から生じる苦痛への反感、安楽という快樂への比較的強い欲求である」(PP271)。

ここから、チャドウィックは現在の立法が不十分であり、予防警察が必要であると述べる。というのもこれまでの立法は、厳しい処罰を想起させることで恐怖心を抱かせるか、あるいは犯罪が行われた後で確実に処罰が下ると思わせることで犯罪を抑止しようとしてきたが、これは機能しているとは言えないからである。予防警察の利点は犯罪がなされる前にそれを止めることができるという点にある。「予防警察は、欲求の対象を獲得する方法を困難にすることによって、ただちに作用する。欲求の対象を獲得するために用いられる肉体的、精神的努力が、正当にその対象を獲得する努力と釣り合うときには、正当な方法が間違いなく選択されるだろう」(PP271)。こうしたチャドウィックの言葉の背後に、ベンサムの間接的立法のアイデアがあるのは間違いない。ベンサムは刑法典のなかで、犯罪の事後に刑罰を科すような欠陥の多い直接的立法に対して、新しい科学に基づいた「予防」を基礎とする間接的立法の構想を抱いていた。ベンサムは述べている。「これらの手段の大部分は、性向に働きかけることにつながっている。すなわち悪へと駆り立てる誘惑的な動機を弱体化させ、善へと駆り立てる守護的な動機を強化させることである」⁽¹¹⁾。チャドウィックが予防警察によって働きかけようとしているのは、まさ

(11) [Bentham 1962:534]。同じく [土屋 2012:194-206] も参照。

にベンサムが述べている性向のことである。

チャドウィックの考える予防警察とは、欲望を想起させないメカニズムのことである。すなわち刑罰によって脅すのではなく、行為そのものを難しくすることで、割に合わなくすることである。こうして悪徳や墮落といった道徳的な観念ではない形で、犯罪を犯す人間の心理を描くことができる。それによって可能になるのは、犯罪者の道徳心を改善したり、社会全体の習俗を改善するといった骨の折れる作業ではなく、比較的成本をかけずに、人間を取り巻く環境を変化させることで、犯罪数自体を減らすことができるということである⁽¹²⁾。

では具体的にどうすればよいのだろうか。チャドウィックその指針として、三つの原則を挙げている。「第一の原理。不法に財を獲得するために必要な努力を増加させるすべての計画は、犯罪の予防を増加させる」(PP272)。予防警察は、人々が財を不用意な状態におくことで、生じる誘惑を予防しなければならない。誘惑が生じれば犯罪が生じるが、そのとき盗まれる財産はその不用意な人物のものではないかもしれない。すなわち誰かの不用意な行為によって、「共同体の他の成員が苦しみ可能性がある」(PP272)。ゆえに例え自己の財産であっても、慎重に管理する義務があるということになる。また、チャドウィックは第一の原理について、インクの改良が偽造を防ぐという例をあげている。偽造しやすいということは、それだけで犯罪の誘惑的な動機になる。だとすれば、コピーしにくい特殊なインクを開発することは、犯罪の予防という点から要請されることになる。

「第二の原理。略奪物や、不正に獲得した財の使用のために、換金の困難を増加させる計画はすべて、犯罪を犯す動機の減少をもたらす」(PP273)。チャドウィックは、畜牛の売買の例をあげている。かつて彼らは慣習として現金でやりとりをすることが多かったが、大金を持ち歩くという不用意さによって、犯罪者たちの格好の餌食となっていた。しかし今は小切手で取引をするという習慣が次第に浸透してきたことで、窃盗事件が減少した。なぜならば、小切手の換金には時間がかかるために、逮捕のリスクが大きくなるからである。予防警察の職務の一つは、こうした予防的手段があるということ、公衆に広めていくことであると、チャドウィックは述べている。

(12) 例えば [Ekelund, Dorton 2003] が経済学の立場から、チャドウィックの刑罰論に関心を寄せるのは、こうした点にある。

「第三の原理。略奪者の逃走のチャンスを減少させるすべての計画は、犯罪を犯す動機の減少をもたらす」(PP274)。逃走のチャンスの減少が、犯罪の減少をもたらすことを説明するために、チャドウィックは幹線道路の窃盗の例をあげている。

幹線道路での窃盗が今ではほとんど見られなくなったのはなぜだろうか。その理由は、窃盗行為がほぼ確実に罰されるからではない。あるいは公共道路が隅から隅まで、騎馬隊のパトロールや警察官によって守られているからではない。本当の理由は、警察官がどこから現れるか分からないからである。それに加えて街頭や料金所ができ、脇道も改良されたことで、発見が容易になり、発見後の逃走が難しくなったことも理由である(PP274)。

すなわち、主要道路での窃盗事件が減少しているのは、その道路が全面的にパトロールによってカバーされているからではない。パトロールがランダムに行われるおかげで、いつ警察官に出くわすか分からないという状況が、窃盗のハードルをあげたために、犯罪が減少したのだということである。同じ時間に同じコースでパトロールをすることは、かえってパトロールの予測を立てやすくなり、犯罪のインセンティブを与えることになる。したがって、パトロールはなるべくランダムに行われる必要がある。このチャドウィックの説明は、ベンサムによるパノプティコンの監視塔を想起させる。監視塔は、独房からはその中身が見えないために、いつ監視されているか分からない。囚人たちは見られているかもしれないと考えることで、大人しく監獄の規律にしたがうことになる。これは監視の費用の削減につながるが、チャドウィックのパトロールの説明も同じように捉えることができる。警察官がいつか現れるかもしれないと考えさせることができれば、道路すべてをカバーする必要がなくなるのと同時に、犯罪への動機を減少させることができるということである。

こうした事例に加えて、迅速な訴訟の必要性をチャドウィックは訴えている。現在のところ、刑事事件は4度の調査を受けることになっている。場合によっては5度目の調査が行われることもある。かつてはうまく機能していたこの古い司法制度も現在はむしろ弊害の方が多い。というのも、調査が迅速に行われえないというこ

とは、逃走のチャンスを与えることになる。それに、証拠や証言の確保が難しくなることで無罪の可能性が高まるが、それは犯罪のインセンティブが増えることになる。おまけに調査にはずいぶんと余計な費用がかかっている。チャドウィックは次のように述べている。「われわれが心にとめておくべきなのは、単純に、迅速に、正確に、費用を抑えるということが、刑事訴訟でも他の訴訟でも最も望ましい性質なのである」(PP294)。

ところで、友愛組合の論文でも触れたが、予防警察の論文においても、チャドウィックは「情報」がいよいよ重要になる時代だと診断している。情報を活用できるかどうか、重要なポイントになる。したがって警察はなるべく多くの情報を収集しなければならないが、犯罪の予防という観点からは、それらの情報を広く世間に伝えなければならないとチャドウィックは述べている。なぜだろうか。チャドウィックは次のように説明している。犯罪は同じ手口で行われることが多く、被害者と同じ境遇にある者が次のターゲットになる可能性はかなり高い。したがって、二次被害を防ぐためには、事件の詳細を知らせる必要があるが、この点で、イギリスには広く市民に情報を開示する手段をもっていない。唯一存在しているのは、『ヒュー・アンド・クライ・ガゼット』紙であるが、週に13冊を越えることはなく、その点で不十分である。世間は当然、新聞で取り沙汰される大きな犯罪に興味を抱くから、小さな犯罪は脇に置かれる。小さな犯罪への関心が薄まれば、それが犯罪のインセンティブをつくりだしてしまうことになる。したがって、犯罪予防のためには、すべての犯罪に関する情報をくまなく公表することが望ましいと、次のように述べている。

どのような犯罪行為であれ、いち早く公表することは、全体的な警戒心を刺激することで、全体的な用心をつくりだす。すると、略奪者にとっては、その先のすべての略奪の危険と困難が増加することになる。すべての犯された犯罪行為に関する情報を、迅速にまた完全に収集し公表することで、安い費用で、犯罪を減少させることができる……。この方法によって、広く公衆たちは、警察官へと変貌することになるのだ。それぞれの市民は、[自分の財産を守ろうとして]警戒をすることで、無意識に、警察官の義務の大部分を果たすからである (PP278)。

ここで、チャドウィックが安い費用で済むと言っているが、これは単純に警察官にかかるコストのことだけを言っているわけではない。このコストのなかには「イギリス的自由」が含まれている。というのも、公衆は自己の財産を守るために自律的に警戒心を高めるのであって、自由や権利を犠牲にしているわけではないからである。実は予防警察の導入にイギリスがこれほどためらったのは、フランスの警察制度への嫌悪感があったことも大きな要因の一つであった。18世紀につくられたパリ市の警察では、犯罪予防のためにスパイを雇い、そのネットワークを張り巡らせていた。しかし、チャドウィックの案によれば、民衆を金で雇いスパイにする必要はない。彼らは無意識に協力することになる。つまり、その協力というのはただ一般的な警戒心が高まるというだけだからである。警戒心が高まるなかで窃盗を行うことはリスクが高くなる。したがって犯罪を自制するブレーキがかかることになるのである。だからこそ、チャドウィックは次のように述べているのである。フランス警察は予防警察だと一般には言われているが、予防的なシステムでもなければ、良いシステムとも言えない (PP304)、と。さらにチャドウィックは論文の最後でこう述べている。「われわれは多くの読者の心のなかにある〔フランス警察への〕恐怖、すなわち良い警察は、臣民の自由を犠牲にすることではじめて達成することができるという恐怖を、追い払うことができたとと思う」(PP307)。

友愛組合の場合と同じように、警察もまた情報を収集するシステムが必要になり、やはり中央集権化が必要になる。チャドウィックによれば、それは都市の予防システムが一つの身体のように統合されることである。現在のように、区画ごとにバラバラな状態では、情報の収集と共有が上手くいかない。迅速に現場に急行し逮捕することが難しくなり、また公衆に情報を開示することも困難になる。犯罪予防は、なるべく正確な情報が手が行われなければならず、またその情報が迅速に収集、伝達されなければならないのだから、情報を収集し管理する中央のシステムが必要になる。ここにおいて、チャドウィックは、ピールの目指す中央集権化され統制された警察システムとの一致点を見いだすことになる。だが、ピールがあくまでも統一され政府によって統制される警察組織を考えていたのに対して、チャドウィックの中央集権化された予防警察システムはより広範なシステムである。警察官はそのシステムの一つのアクターにすぎない。情報が収集され報告され公開され、市民の警戒心が高まることで犯罪のインセンティブが減少する。チャドウィッ

クにとって、犯罪を予防するために考察しなければならなかったのは、警察組織のみならず、都市という新しい空間において日々変化し続ける住民たちのネットワークをどのように統制するかということであった。チャドウィックは都市の姿をこう描いている。

首都では、人々は何年ものあいだ、ときには一生のあいだ、隣に住んでいる人を知らずに生活している。人は、その気になれば完全な孤独のままですごすことができ、また、すぐにでも、集団となった150万の住民のなかへと、消え去ることができる（PP253）。

チャドウィックが考える予防警察が対象とし活用するのは、この無名の人々で構成される、150万の集団からなる都市のネットワークである。

この論文の最後の数十行は、近代警察の先駆けとなる試みをいくつも実践したフィールディングの著作からの引用になっている。チャドウィックはフィールディングの考えを熱烈に指示できるとして、次の箇所を引用している。

犯罪者に対する最大の罰が正当化されるのは、われわれが可能な限りすべての犯罪予防法を試したときだけであろう。「何人も、彼が救済策を使い果たすまでは、罰則を課してはならない」とセネカは言ったが、彼は王国の統治者を、親の愛情深い光として描いていた。子どもと同様に、臣民たちが罰されるためには、言い訳が残されてはならない。そのときはじめて、親や治安判事の手には棒が握られることになる。それゆえ、すべての誘惑は、通り道から慎重に取り除かれなければならない。ましてや、欠乏という弁解が、誰の口からも発されてはならないのだ（PP307）⁽¹³⁾。

おそらくこのフィールディングの言葉が、犯罪予防を「誘惑を慎重に取り除くこと」と考えているところに、チャドウィックは賛同したのだろう。ブランデイジは、このチャドウィックの言葉から、権威主義的で干渉的な「プロシア的」傾向

(13) [Fielding 1751:198-199] からの引用。

を見いだしている⁽¹⁴⁾。だが、少なくともこの時期のチャドウィックの構想のなかに、権威主義的で干渉的な側面を見いだすことは誤りだと思われる。むしろチャドウィックの関心は、いかにフランス警察とは違い、自由に干渉せずに予防を実現するかという点にあったからである。したがって、ここで述べられている「父としての統治者」は、ナポレオンやフーシェのような人物のことではない。それは、都市において起きるすべての犯罪を情報の力で見渡すことができる透明な存在であり、パノプティコンの監視塔の最上階で、光に照らされて蠢く影のようなものであろう。

4. おわりに

ここまで初期に書かれた二つの論文を手がかりとして、チャドウィックの思想における「予防」の源流を検討してきた。彼が考えていた「予防」とは何だったのだろうか。まとめて言うならば、都市という空間において、活動する人々の集団を、ひとつの有機体のネットワークとみなし、そこにおいて損失や害悪を生じさせる誘惑的な要因を、少ない費用で取り除くことだと言えるだろう。したがって、チャドウィックが働きかけるのは、人間のまわりにある何かであり、病人や犯罪者の身体そのものではない。チャドウィックにとって、疾病も犯罪も、それを生じさせる原因は、人間を取り巻く環境の方にある。犯罪に関して言えば、その原因は犯罪を誘発する因子が存在することにある。ゆえに予防は、その因子を取り除くことを意味していた。

こうしたチャドウィックの考えは、その後も維持され続けるように思われる。例えば、1836年に、チャドウィックは農村警察の調査に着手するが、その結果として出された報告書においても、犯罪は欠乏ではなく誘惑によって起こるというテーゼは維持されており、草稿では警察に干渉の権限が過度に与えられるべきではないとも述べている⁽¹⁵⁾。しかしながら、1830年代のチャドウィックは、政治の世界にいた。ブランデイジの研究によれば、報告書では警察の干渉へ反対する箇所は削除され、予防に関する部分もすべてカットされている。新救貧法の報告書において

(14) [ブランデイジ 2002:11-15]。

(15) [ブランデイジ 2002:94] [林田 2002:120-121]。

も、慈悲深い部分はすべて削除され、抑圧的なチャドウィックのイメージが作られることになった⁽¹⁶⁾。その点では、初期の論文では、まだ政治に関わる前の、チャドウィックの純粋な思想が見えると言えるかもしれない。

今回検討した論文では、疾病の原因についての探求はされていなかった。しかし、後の活動のなかでチャドウィックは臭いや悪臭こそが病いの原因であると考えられるようになる⁽¹⁷⁾。社会にある誘惑が犯罪への動機になるように、都市の悪臭が病いの原因になると考えていたのである。こうして、チャドウィックは感染説を否定し瘴気論を信奉するようになる。コレラは人から人へ伝播するものではなく、劣悪な下水環境が引き起こすものであると考察することになる。こうしたチャドウィック独特の思想の源泉には、今回検討した論文で形づくられていた、人間と環境の考察があったと思われる。このことについては、別の機会に論じることにしたい。

（明治大学法学部助教）

本研究は JSPS 科研費 17K13601 の助成を受けたものです。

参考文献

- Ashworth, Andrew and Lucia Zedner, *Preventive Justice*, Oxford University Press, 2014.
- Bentham, Jeremy, *The Works of Jeremy Bentham*, Vol.1, New York: Russel & Russel, 1962.
- ブランデイジ、アンソニー『エドウィン・チャドウィック：福祉国家の開拓者』廣重準四郎・藤井透訳、ナカニシヤ出版、2002年。
- Chadwick, Edwin, “Life Assurances,” in *Westminster Review*, 1828, pp.384-421.
- , “Preventive Police,” in *London Review*, 1829, pp.252-308.
- Colquhoun, Patrick, *A Treaties on the Commerce and Police of the River Thames*, London: Joseph Mawman, 1800.
- Donajgrodzki, A.P., “‘Social Police’ and the Bureaucratic Elite : A Vision of Order,” in A.P. Donajgrodzki (ed.), *Social Control in Nineteenth*

(16) [ブランデイジ 2002:48-49]。

(17) *Metropolitan Sewage Committee proceedings*. Parliamentary Papers. 1846. p. 10.

- Century Britain*, London: Croom Helm, 1977, pp.51-76.
- Ekelund, Robert B. and Cherly Dorton, “Criminal Justice Institutions as a Common Pool: The 19th Century Analysis of Edwin Chadwick,” in *Journal of Economic Behavior & Organization*, Vol.50, 2003, pp.271-294.
- Ekelund, Robert B. Jr and Edward O. Price III, *The Economics of Edwin Chadwick*, Cheltenham: Edward Elger, 2012.
- Fielding, Henry, *An Enquiry into the Causes of the Late Increase of Robbers*, London: A Millar, 1751.
- Finer, Samuel Edward, *The Life and Times of Sir Edwin Chadwick*, Routledge, 2017.
- Gosden, P.H.J.H., *The Friendly Societies in England 1815-1875*, Manchester University Press, 1961.
- Hamlin, Christopher, *Public Health and Social Justice in the Age of Chadwick*, Cambridge University Press, 1998.
- 林田敏子『イギリス近代警察の誕生』昭和堂、2002年。
- Hébert, Robert F., “Edwin Chadwick and the Economics of Crime,” in *Economic Inquiry*, Vol. XV, 1977, pp.539-550.
- 樫原朗『イギリス社会保障の史的研究 I』法律文化社、1973年。
- Lewis, R.A., *Edwin Chadwick and the Public Health Movement, 1832-1854*, London: Longmans, 1952.
- 土屋恵一郎『怪物ベンサム』講談社学術文庫、2012年。
- Richardson, Benjamin Ward, *The Health of Nations. A Review of the Works of Edwin Chadwick*, London: Longmans, 1887.
- 重盛臣広「エドウィン・チャドウィックと困窮および衛生問題」『政策科学』第14巻3号、2007年、43-59頁。